

公立図書館における LL ブックの所蔵状況と今後の展望

平山千晴* (lz250033@senshu-u.jp), 植村八潮* (yashio@isc.senshu-u.ac.jp),
野口武悟* (takenori@isc.senshu-u.ac.jp),

*専修大学

1. 研究背景と目的

LLブックのLLとは、スウェーデン語の *lättläst* (やさしく読みやすい) という単語の略であり、「やさしく読みやすい本」という意味である。知的障害のある方や、ディスレクシアの方など、読むことが苦手な人に、生活年齢に対応した内容を提供しようとするものである。特徴として、「短文・1つの時系列・大きい文字・大きい行間・反語や比喩表現を使わない・イラストや写真、ピクトグラムをふんだんに使う」ことがあげられる。しかし、LLブックの明確な定義は存在しない。

スウェーデンをはじめ、欧米で普及し始めている LL ブックだが、日本ではまだ十分に普及していない。LLブックの日本での出版数は、内容が LLブックに相当するものを含めても市販・非買合わせて 60 タイトルしか出版されておらず、そのうち 3 分の 1 は絶版になっている¹。LLブックは非常に入手しづらい現状であるといえる。

国立国会図書館による「公共図書館における障害者サービスに関する調査研究」² (2010 年度) では、障害者のためのサービスを実施している図書館 1503 館のうち、やさしく読める図書 (LLブックなど) を所蔵している図書館は 42 館の 2.8%であった。

2016 年 4 月には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(以下、「障害者差別解消法」) が施行され、行政機関等に「合理的配慮」が義務付けられた。これにより LLブックの必要性は今までよりも高まっていると考えられる。

そこで本研究では、公立図書館を対象にアンケート調査を行い、LLブックの所蔵状況と課題を明らかにすることを目的とした。そして今後の展望について考察していきたい。公立図書館における LLブックの所蔵理由や具体的な問題点などを詳らかにした調査研究はこれまでに存在しない。詳細な調査を行うことで、公立図書館における LLブックの普及に向けての課題の一端を明らかにできると考える。

2. 研究方法

首都圏 1 都 3 県 (東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県) に所在する公立図書館 181 館を対象に郵送によるアンケート調査を行った。調査期間は、2016 年 8 月中旬から 9 月下旬である。

3. 研究結果

調査の結果、145 館から回答があり、回収率は 80.1%となった。

LLブックを知っている図書館は115館（79.3%）と高い割合だったが、LLブックを所蔵していた図書館は53館（36.5%）だった。53館でLLブックを所蔵し始めた年を図1に示す。

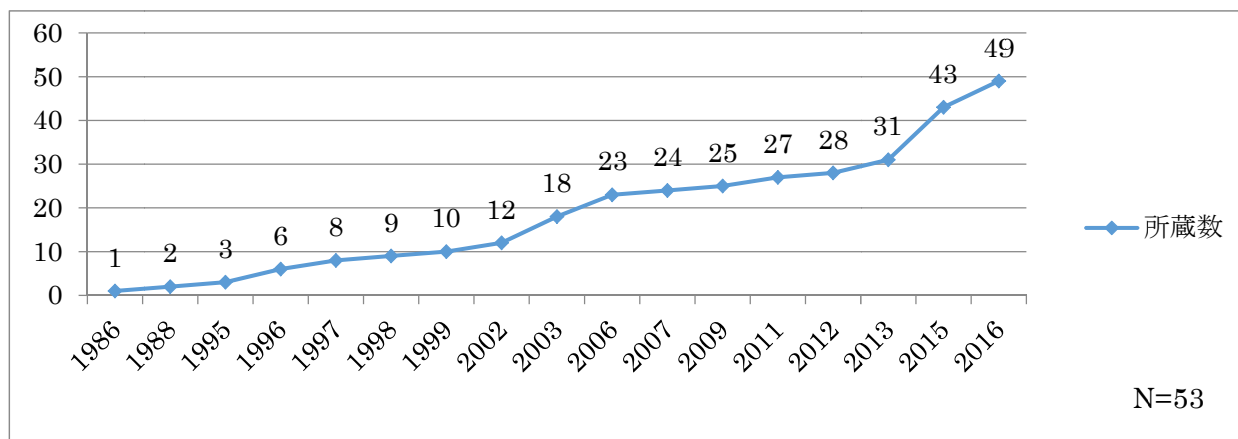
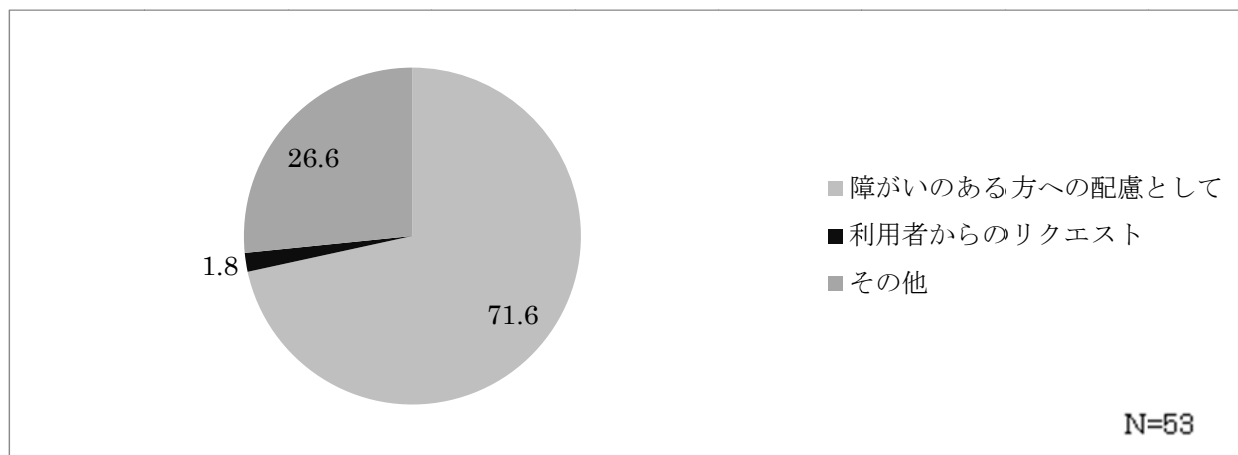


図1 LLブックの所蔵を始めた年

53館でLLブックを所蔵した理由を図2に示す。最も多かったのは、「障害のある方への配慮として」で38館（71.6%）だった。「その他」の理由としては、「一般図書として購入」や「寄贈」が挙げられた。



(単位：%)

図2 LLブックの所蔵理由

LLブックの利用対象者として想定するのは、「知的障害のある方」が40館（75.4%）、「ディスレクシアの方」が36館（67.9%）、「外国の方」が11館（20.7%）、「その他」が25館（47.1%）であった（複数回答）。「その他」の内容として、「知的障害のある方の家族、施設関係者」などがあげられた。

LLブックの提供の仕方は、「一般書架に配架して提供」している図書館が37館（69.8%）であった。LLブックのコーナーを設けている図書館はわずか2館（3.7%）で、障害者資料コーナーに配架している図書館は9館（16.9%）であった。

LLブックを所蔵・提供していることの広報については、「している」が9館（16.9%）、「してい

ない」が 44 館 (83.0%) であった。広報の内容としては、「特別支援学校の先生に紹介」「展示会での展示」が多かった。

LLブックの存在は利用者に知られていると思うかをたずねたところ、「まったく知られていない」と「知られていない」があわせて 44 館 (82.9%)、「知られている」が 7 館 (13.2%) であった。

所蔵されている LL ブックの利用状況は、「まったく利用されていない」と「利用されていない」があわせて 22 館 (41.4%)、「利用されている」が 27 館 (50.9%) であった。

一方で、LL ブックを所蔵していない 93 館にその理由をたずねたところ、「出版タイトルが少ない」が 28 館 (30.4%)、「利用者がすくない」が 27 館 (29.3%)、「予算が足りない」が 21 館 (22.8%) であった。「他の資料で十分」と回答した図書館は 9 館 (9.7%) であった。

4. 研究の考察と結論

LL ブックの所蔵は、2013 年から 2016 年までの間に急速に伸びているが、この理由としては、「障害者差別解消法」の制定 (2013 年) や「障害者の権利に関する条約」の批准 (2014 年) が背景にあると考えられる。知的障害者などへの配慮として、LL ブックが有用であると判断されたものと考えられる。

LLブックを所蔵した理由としては、「障害がある方への配慮として必要だと考えた」が最も多かった。LLブックの利用対象者としては「知的障害のある方」を想定している館が最も多く、次いで「ディスレクシアの方」だった。このことから、LLブックを障害のある方への配慮として、主に知的障害やディスレクシアの方を対象として所蔵・提供していることがわかる。

しかし、LLブックの提供の仕方は、「一般書架に配架して提供」している図書館が約 7 割にのぼった。所蔵理由や利用対象者で障害者を想定しているにも関わらず、一般図書と一緒に配架している現状が明らかになった。LLブックが一般図書の棚に配架されることは、障害のある方やその家族・支援者・施設の関係者が利用するときに、LLブックの存在が埋もれてしまい、利用されにくくなってしまいうことに繋がるのではないかと考えられる。

LLブックを所蔵していることを利用者に広報している図書館が非常に少ないことも明らかとなった。このことから、LLブックを利用したくても所蔵されていることを知らない利用者がいると考えられる。利用者を増やすためには、図書館に来る人だけでなく、来ていない人に向けての広報を工夫すべきだろう。

LLブック所蔵館のうち、利用されていると回答した図書館は 27 館の 50.9% であった。しかし、LLブックの存在がまだ十分に知られていない現状や、LLブックを一般図書と一緒に配架している図書館が多い現状を考えると、一般利用者が LLブックと認知せずに利用している可能性が高いと考えられる。言い換えれば、LLブックは一般の利用者にも需要があるとも言える。

LLブックを普及していくためには、図書館側として、図書館員の意識の向上、積極的な広報、提供環境の整備が必要である。図書館員の意識の向上とは、図書館員の「利用者が少ない」という思い込みを改善し、LLブックの必要性を理解し、積極的に LLブックの所蔵に努めることである。そして、LLブックの所蔵を広報し、図書館をまだ利用していない人へも宣伝をして利用者の拡大を図ることや、一般利用者への理解を深めることで、LLブックの需要はさらに高まると考えられ

る。さらに、LLブックの障害者資料コーナーへの配架などの提供環境を整備することで、必要としている人の手に渡りやすくすることができるだろう。

所蔵していない理由として「出版タイトルが少なさ」があげられたが、これは出版側の課題といえる。売れないものは出版されない。しかし、すでに述べたように、一般の利用者にもLLブックの需要はある。LLブックを知的障害者やディスレクシアの方を主な対象としつつも、誰にとっても利用可能なユニバーサルな図書の1つのスタイルと広く捉えて出版していくことが望まれる。

しかし、LLブックにはまだ明確な定義が存在しない。出版側も、この点があいまいではLLブックとして出版するのは難しいと感じるだろう。2016年12月に「図書館等のためのわかりやすい情報・資料ガイドライン」³がドラフト版ではあるが公表された。今後は、そのガイドラインの活用に向けて、当事者、図書館、出版といった関係者による協議の機会を積極的に設けることが重要ではないかと考える。

【注】

- 1 野口武悟・藤沢和子「日本におけるLLブック出版の現状と展望」『日本出版学会2016年度秋季研究発表会予稿集』2016年、p.8-13
- 2 国立国会図書館『公共図書館における障害者サービスに関する調査研究』シードプランニング、2010年
- 3 「わかりやすい情報・資料ガイドライン普及セミナー」（公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会主催、2016年）において配布

【参考文献】

1. 工藤邦彦「LLブック普及について図書館が果たす役割-現場からの提言」『図書館界』59(1)、2007年、p.18-24
2. 公共図書館で働く視覚障害者職員の会（なごや会）編『本のアクセシビリティを考える：著作権・出版権・読書権の調和をめざして』読書工房、2004
3. 佐藤聖一『1からわかる図書館の障害者サービス：誰もが使える図書館を目指して』学文社、2015年
4. 野口武悟「「合理的配慮」の基盤としての情報のアクセシビリティ：障害のある人にもない人にも情報を届けるために」『情報管理』58(4)、2015年、p.259-270
5. 野口武悟・植村八潮編著『図書館のアクセシビリティ：「合理的配慮」の提供へ向けて』樹村房、2016年
6. 藤澤和子「公共図書館における知的障害のある利用者への合理的配慮」『図書館界』68(2)、2016年、p.74-83
7. 藤澤和子・服部敦司編著『LLブックを届ける：やさしく読める本を知的障害・自閉症のある読者へ』読書工房、2009年